

7 その他全般的事項

<医療情報学部 医療情報学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
特になし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>全学教務・FD委員会を設置し、教育に係る全学的な視野での取組並びにファカルティ・ディベロップメントの運営及び推進を図っている。</p> <p>北海道情報大学全学教務・FD委員会規程 (設置)</p> <p>第1条 北海道情報大学に、教育に係る全学的な視野での取組（以下「全学的な取組」という。）並びにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の運営及び推進を図るため、全学教務・FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) FD 教育の質的向上を図るために組織的に取り組む活動をいう。</p> <p>(2) スタートアッププログラム 初年次及び2年次以上の全学生を対象として、各学期の授業開始前に行う準備教育をいう。</p> <p>(審議事項等)</p> <p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、及び連絡調整する。</p> <p>(1) 全学的な取組並びにFD推進のための企画及び実施に関する事項</p> <p>(2) 全学的な取組並びにFDの評価、情報収集及び提供に関する事項</p> <p>(3) スタートアッププログラムの実施方針、実施計画及び実施に関する事項</p> <p>(4) その他全学的な取組並びにFDの推進に関する事項</p> <p>(組織)</p> <p>第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p>
--

- (1) 教務部長
- (2) 各学部教務委員長
- (3) 教養部長
- (5) 学生部長
- (6) 各学科長
- (7) 大学事務局長
- (8) 事務局次長（教務課担当）
- (9) 教務課長
- (10) 学生サポートセンター事務室長
- (11) その他教務部長が必要と認めた者

2 前条に掲げる事項のうち、スタートアッププログラムに関する事項を審議するときは、前項第5号及び第10号の委員は、委員会の構成員となる。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、教務部長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

（副委員長）

第5条の2 委員会に副委員長を置く。

2 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

（議事）

第6条 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ議事を開き、議決することはできない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（作業委員会）

第8条 委員会に全学的な取組及びFDの推進、調査及び検討を図るため、作業委員会を置くことができる。

2 作業委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

（小委員会）

第9条 委員会にスタートアッププログラム及びアクティブラーニングに関する具体的な検討を行うため、小委員会を置くことができる。

2 小委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

（庶務）

第10条 委員会の庶務は、教務課において処理する。

（雑則）

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成23年4月22日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

2 北海道情報大学FD委員会規程（平成20年4月25日制定）及び北海道情報大学スタートアッププログラム委員会規程（平成20年12月26日制定）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成25年4月26日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）（平成26年度）

・第1回全学教務・FD委員会（平成26年4月30日（水））

出席者 教務部長、学部長、教養部長、学科長、WGリーダー

事務局長、事務局次長、教務課長、教務課員、システム開発リーダー

教員合計 15名

職員合計 5名

参加合計20名

・第2回全学教務・FD委員会(平成26年5月28日(水))			
出席者 教務部長、学部長、学科長、WGリーダー	教員合計	13名	
事務局長、事務局次長、教務課長、教務課員、システム開発リーダー	職員合計	5名	参加合計18名
・第3回全学教務・FD委員会(平成26年6月25日(水))			
出席者 教務部長、学部長、教養部長、学科長、WGリーダー	教員合計	15名	
事務局長、事務局次長、教務課長、教務課員、システム開発リーダー	職員合計	5名	参加合計20名
・第4回全学教務・FD委員会(平成26年7月30日(水))			
出席者 教務部長、学部長、学科長、WGリーダー	教員合計	13名	
事務局長、事務局次長、事務部課長、教務課員、システム開発リーダー	職員合計	5名	参加合計18名
・第5回全学教務・FD委員会(平成26年9月24日(水))			
出席者 教務部長、学部長、教養部長、学科長、WGリーダー	教員合計	15名	
事務局長、事務局次長、事務部課長、教務課員、システム開発リーダー	職員合計	5名	参加合計20名
・第6回全学教務・FD委員会(平成26年10月29日(水))			
出席者 学部長、教養部長、学科長、WGリーダー	教員合計	12名	
事務局長、事務局次長、事務部課長、教務課員、システム開発リーダー	職員合計	5名	参加合計17名
・第7回全学教務・FD委員会(平成26年11月26日(水))			
出席者 教務部長、学部長、教養部長、学科長、WGリーダー	教員合計	17名	
事務局長、事務部課長、教務課員、システム開発リーダー	職員合計	4名	参加合計21名
・第8回全学教務・FD委員会(平成26年12月24日(水))			
出席者 教務部長、学部長、教養部長、学科長、WGリーダー	教員合計	13名	
事務局長、事務局次長、事務部課長、教務課員、システム開発リーダー	職員合計	5名	参加合計18名
・第9回全学教務・FD委員会(平成27年1月28日(水))			
出席者 教務部長、学部長、教養部長、学科長、WGリーダー	教員合計	15名	
事務局次長、事務部課長、教務課員、システム開発リーダー	職員合計	4名	参加合計19名
・第10回全学教務・FD委員会(平成27年2月25日(水))			
出席者 教務部長、学部長、教養部長、学科長、WGリーダー	教員合計	16名	
事務局長、事務局次長、教務課員、システム開発リーダー	職員合計	4名	参加合計20名

c 委員会の審議事項等

・各種ワーキンググループ(WG)の取り組み状況

- 設置WG
- ① 学生による授業評価アンケート実施
 - ② ピアレビューの実施計画
 - ③ GPAとIR
 - ④ ICTの活用推進
 - ⑤ イベント・教育活動支援情報の企画
 - ⑥ カリキュラム・デベロップメント
 - ⑦ オウンティーチャー制度の導入
 - ⑧ 卒論の書き方作成
 - ⑨ iPad(タブレットPC)導入検討
 - ⑩ シリアスゲーム教材開発
 - ⑪ プログラミング教育
 - ⑫ 南京大学外国語学院留学準備クラス学習支援
 - ⑬ SD推進
 - ⑭ アクティブラーニング委員会
 - ⑮ スタートアッププログラム小委員会
 - ⑯ 学生FDとの連絡会議
 - ⑰ 主体的学びプロジェクト

- ・FD関連中期目標・中期計画・年度計画の計画・実施・評価
- ・学生FDに対する支援と協議
- ・学外イベント(国外イベントも含む)への参加計画と報告
- ・学内イベントの計画・実施
 - ① カリキュラムアドバイザーボード会議の実施(毎年9月実施)
 - ② FDフォーラムの開催(毎年3月開催)
- ・FDニューズレターの発行(年2回発行)
- ・POLITE(学習者適応型eラーニングの開発・運営)
- ・CANVASシステム(ICTによる授業改善支援システム)の運営と改善
- ・外部資金導入の検討
- ・ピアレビュー・授業評価アンケート・アドバイザー制度・FD研修会等の実施について
- ・その他FD及び授業改善に関する全ての事項

② 実施状況

a 実施内容

1 教員によるピアレビュー

教員同士が実際の講義を参観し、レビューを行う。

2 アドバイザー制度

新入生を対象として、担任以外に相談できる教員をアドバイザーとして指定している。

3 FD研修会

教員を対象とした研修会を実施する。

4 カリキュラム・アドバイザーボード会議

5 FDフォーラム

FD活動の1年の総決算としてFDフォーラムを開催する。

6 FDニューズレターの発行

FD活動を紹介するFDニューズレターを事務局が発行

b 実施方法

1 教員によるピアレビュー

学科単位で2人又は3人がグループを作りグループ内でピアレビューを行う。

授業参観後は、評価会議を行い報告書を提出する。

2 アドバイザー制度

担任クラスを持っていない専門課程の教員が8人～10人の新入学生をアドバイザーとして担当する。

3 FD研修会

定期的な研修会として、新任教員研修会(年2回)や、ICT活用研修会(POLITE研修会、CANVAS研修会等)、国際フォーラム・ワークショップなどを開催。その他不定期にも講演会などを開催。

c 開催状況(教員の参加状況含む)

1 教員によるピアレビュー

平成20年度の後期から、毎年前期・後期それぞれ1回ずつピアレビュー継続して実施しており、特別な事情がない限り全ての教員がピアレビューに参加している。

2 アドバイザー制度

アドバイザー単位の学生懇談会を年に数回開催するようにしている。

3 FD研修会

新任教員研修会は新任教員は100%の参加であるが、その他の研修ではICT活用の研修会では各回10名、フォーラムや講演会では50～70名程度の参加である。

4 カリキュラム・アドバイザーボード会議

年1回学生の夏季休業期間である9月初旬に開催している。各学科からのカリキュラム説明とそのカリキュラムに対する識者の意見及び社会の動向を説明していただく。

教員は全体の2/3に当たる約60名が参加した。招聘する識者は7名である。

5 FDフォーラム

教員約70名が参加した。基調講演では、FD活動で注目しているアクティブラーニングをテーマに、東京女子医科大学医学部の木下順二准教授から実践事例を紹介していただいた。

6 FDニューズレターの発行

平成22年から平成23年の2年間は、教育GPで採択されたPOLITEの開発もあり年4回発行してきた。平成24年から年2回となり、通算16号まで発行している。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

1 教員によるピアレビュー

グループは毎回代わっており、教員間のレビューでは良い所を探して評価するようにしている。

2 アドバイザー制度

担任には話しにくい事等について、アドバイザーが相談役としての役割を担っている。

3 FD研修会

CANVASシステムで授業改善のためのPDCA CYCLEを行うようになっている。

i Padの活用やアクティブラーニングなど、新たなICT機器や教授法などに関して、教員のニーズや状況を踏まえながら引き続き研修を続けていく。

4 カリキュラム・アドバイザーボード会議

WGのカリキュラム・開発で識者の意見を取りまとめて次年度以降のカリキュラム改善に役立っている。また、高校へのアウトリーチや、PBL・産業界との連携などの必要性についてもアドバイスをいただいた。

5 FDフォーラム

全学的に取り組んでいる「主体的学び」を実現するためのアクティブラーニングについて、その実践事例を具体的に得ることができたので、それらを今後の授業に活かしていく考えている。

6 FDニューズレターの発行

ニューズレターという性格上、FDに対する啓蒙と取り組み紹介が主となっている。また、FD活動の記録という面でも長く続けていきたい。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

学生による授業評価アンケートは、平成20年度後期科目から全ての科目について年2回実施している。アンケートの入力をiPadで行うようにしたことで、以前よりも回答率を上げることができた。

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケートの集計後、教員自身が科目評価を行い、取りまとめた内容をポータルサイトで公開している。一般への公開は行っていない。

同一授業科目について連続して実施しているため、教員にとっては評価の指標となっている項目もある。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

医療情報学部の使命、教育目的及び養成すべき人材は、以下のとおりであり、平成25年度設置後、計画どおり、教育課程の編成、教育方法、教員組織の整備等によりこの趣旨の目的が十分活かされ、進行している。

○ 学部の使命

医療情報学部は、幅広い教養、専門性の高い医学・医療情報の知識、実践力の高い情報処理技術を身につけるための研究・教育を通して、医療情報分野における専門職業人としての医療情報に関する能力と技術を身につけるだけでなく、主体的な行動力・判断力・学習能力・思考力を養う教育を使命とする。

○ 学部の教育目的

医療情報学部においては、医療情報分野の拡大や生活環境の変化に対処するために、情報倫理並びに医療倫理観を養い、最新の医学・医療知識に基づく医療情報管理技術とともに、新しい医療経営を目指すための経営戦略技術を習得させる。また、医療情報に関わる開発技術を身につけさせ、更に生命に直接関わり合いを持つ最新のバイオテクノロジーや食の安全と健康科学に関する応用能力を身につけさせ、学際的かつ実際に医療情報分野の発展に寄与できる研究・教育を行うことを目的とする。

○ 養成すべき人材

医療情報学部で養成すべき人材は、次のとおりである。

- ・医療情報分野へ強い興味と探究心を持ち、新しい領域に挑戦する意欲のある人材
- ・医療・福祉・情報処理等を通じて社会に貢献できる人材
- ・医療情報に関わる医療技術の応用及び医療を取り巻く環境や安全に貢献できる人材

なお、教員組織は、設置届出に従って構成している。医療情報学部・医療情報学科の教員組織は、既存の経営情報学部医療情報学科の専任教員(16名)を移行し、学部設置に伴い、計画どおり新たに平成25年4月1日付で教授1名を採用し、平成26年度には教授1名の定年及び准教授1名の辞職に伴う補充並びに設置計画どおり、教授2名、准教授1名及び講師1名を採用した。また、平成27年度には准教授1名の辞職に伴い准教授を採用した。

この結果、医療情報学部・医療情報学科は、教授10名、准教授6名、講師3名の19名の専任教員の体制となった。

入学者選抜については、平成26年度入試では、定員80名に対し、志願者は71名、入学者は49名であった。また、平成27年度入試では、定員80名に対し、志願者は57名、入学者は45名であった。共に定員割れとなっているが、平成27年度は、志願者数が思ったより伸びなかった。

定員の確保に向けて、資料請求者、行事参加者、志願者の増員を図るべく入試広報活動並びに入試結果を分析し、広報・募集活動を充実させた。

更に教職員一丸となつての広報・募集として学長、副学長、教員による適切かつ効果的な高校訪問を行っている。また、医療情報学科の教員が学科紹介リーフレット学科及び紹介動画を作成し、広報事務職員と共に広く医療情報学科を知らしめた。特に「食と健康と情報フォーラム」を基盤としたヘルスリテラシー教育の導入による地域密着型教育プログラムについての講演を行っている。

オープンキャンパス特別編では、医療情報学科独自スケジュールで実施すると共に3月、6月に女子カフェを開催して本学部の女子学生による参加高校生へのアピールを行うと共に、高大連携による授業を通じて医療系の資格取得を含めた教育の充実を図る。

以上により、医療情報学部の新たな魅力と将来性を高校生及び社会に広く伝え、入学者の確保に努めたい。

② 自己点検・評価報告書

本学においては、平成23年度から、点検評価及び認証評価を継続的に進めるために、5年間の期間を設定した「中期目標」、「中期計画」を定め、毎年度、これらに対応する「年度計画」を定めており、毎年度、中期目標・中期計画・年度計画の達成状況を自己点検・評価し、ホームページ上に公開している。

自己点検・評価報告書については、毎年度実施の中期目標・中期計画・年度計画の達成状況に基づく自己点検・評価並びに外部評価の実施に向けて、原則として3年毎に作成し、公表することとしており、平成25年度に作成した。

a 公表（予定）時期

- ・平成26年5月末 公表

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、私立大学協会加盟北海道内私立大学、近隣図書館等に各1冊を配付
- ・大学ホームページ上に公開（平成26年5月末）

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成28年度に評価機関（日本高等教育評価機構）の評価を受けるべく、学内で検討中

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

（4）情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

（ 有 ・ 無 ）

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

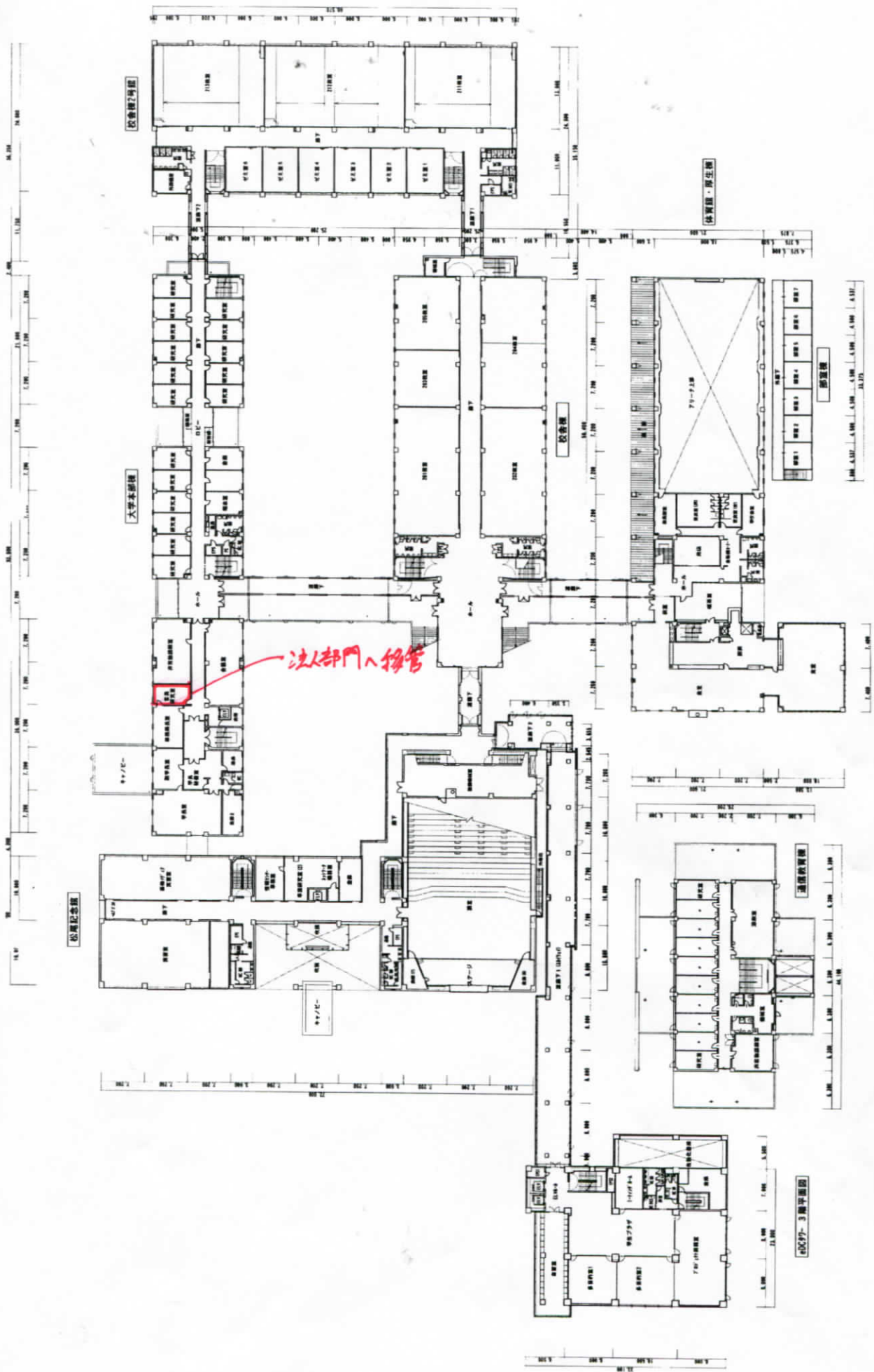
（ 平成27年 6月 30日 ）

建築等設置計画変更書

平成 2 5 年度開設

北海道情報大学 医療情報学部 医療情報学科		
建 物 区 分	認 可 時 の 計 画	変 更 計 画
校舎	2 3, 8 8 5 m ²	2 3, 8 3 5 m ² (27) 2 3, 8 6 8 m ² (25)
	大学の校舎の一部を法人部門へ移管したため、大学の校舎面積が減少したが、教育・研究への支障はない。	

- (注) 1 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少，建築計画の遅延）がある場合には，上記様式により提出してください。
 ただし，面積の増加や建築計画と登記上の面積の誤差並びに建築計画が早まる場合には，この書類の提出は不要です。
- 2 面積が減少する場合及び校舎建て替えの場合には変更に係る図面及び新旧対照表を，建築計画の遅延の場合には工程表をそれぞれ添付してください。
- 3 校地の計画の変更が生じる場合には，「建築等設置計画変更書」を「校地面積変更書」に，「建物区分」欄を「団地の名称」に変更して提出してください。



□全体2階平面図 1/300 (600)

校舎面積 新旧対照表

(単位: m²)

	校 舎	認可時校舎面積	新校舎面積
北海道情報大学	一般校舎	8,951	9,205 (27)
			9,273 (25)
	管理関係・その他	13,227	12,923 (27)
			12,888 (25)
図書館	1,707	1,707	
	大学校舎面積計	23,885	23,835 (27)
			23,868 (25)
法人部門	一般校舎	0	0
	管理関係・その他	1,225	1,275 (27)
			1,242 (25)
	図書館	0	0
	大学校舎面積計	1,225	1,275 (27)
			1,242 (25)